

議案第14号

## 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）

平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,339千円を減額し、歳入歳出それぞれ546,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年 3月 5日 提出  
松川町長 深津 徹

平成31年 3月 日 決  
松川町議会議員 米山 俊孝

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		7,751	2,980	10,731
	1 分担金及び負担金	7,751	2,980	10,731
2 使用料及び手数料		88,205	769	88,974
	1 使用料	88,110	769	88,879
5 国庫支出金		104,300	13,500	117,800
	1 国庫補助金	104,300	13,500	117,800
6 諸収入		0	1,512	1,512
	1 雑入	0	1,512	1,512
7 町債		190,600	△70,100	120,500
	1 町債	190,600	△70,100	120,500
歳 入 合 計		597,986	△51,339	546,647

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		80,930	△12,151	68,779
	1 総務管理費	29,639	△5,360	24,279
	2 施設管理費	51,291	△6,791	44,500
2 事業費		302,140	△61,471	240,669
	1 公共下水道事業費	302,140	△61,471	240,669
4 予備費		18,282	22,283	40,565
	1 予備費	18,282	22,283	40,565
歳 出 合 計		597,986	△51,339	546,647

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	松川浄化センター長寿命化工事	105,800
		松川浄化センター耐震補強工事	17,000
合 計			122,800

## 第 3 表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業 ( 建 設 改 良 )	千円 175,700	証書借入	%以内 4.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するものによる。但し、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 105,600	補正前 に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	175,700				105,600			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	7,751	2,980	10,731
2 使用料及び手数料	88,205	769	88,974
5 国庫支出金	104,300	13,500	117,800
6 諸収入	0	1,512	1,512
7 町債	190,600	△70,100	120,500
歳入合計	597,986	△51,339	546,647

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 総務費	80,930	△12,151	68,779	0	0	△12,151	0
2 事業費	302,140	△61,471	240,669	13,500	△70,100	△4,871	0
3 公債費	196,534	0	196,534	0	0	10,100	△10,100
4 予備費	18,282	22,283	40,565	0	0	12,183	10,100
歳出合計	597,986	△51,339	546,647	13,500	△70,100	5,261	0

2. 歳入

(単位：千円)

款 項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	区 分 節 金 額		説 明
					区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	7,751	2,980	10,731			
	1 分担金及び負担金	7,751	2,980	10,731			
	1 分担金及び負担金	7,751	2,980	10,731	1 受益者負担金	3,231	受益者負担金増 3,231
					2 受益者負担金滞納繰越分	△1	受益者負担金滞納繰越分減 △1
					3 工事負担金	△250	道路改良工事負担金減 △250
	2 使用料及び手数料	88,205	769	88,974			
	1 使用料	88,110	769	88,879			
	1 使用料	88,110	769	88,879	2 下水道料金滞納繰越分	769	下水道料金滞納繰越分増 769
	5 国庫支出金	104,300	13,500	117,800			
	1 国庫補助金	104,300	13,500	117,800			
	1 下水道事業補助金	104,300	13,500	117,800	1 公共下水道事業補助金	13,500	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金増 26,100 防災・安全交付金（重点）減 △12,600

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
6	諸収入	0	1,512	1,512			
	1 雑入	0	1,512	1,512			
	1 雑入	0	1,512	1,512	1 雑入	1,512	消費税確定申告還付 1,512
7	町債	190,600	△70,100	120,500			
	1 町債	190,600	△70,100	120,500			
	1 下水道事業債	190,600	△70,100	120,500	1 下水道事業債	△70,100	下水道事業債減 浄化センター長寿命化工事 △27,200 浄化センター耐震補強工事 △42,900
	計	597,986	△51,339	546,647			



3. 歳出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1総務費	80,930	△12,151	68,779			△12,151				
1総務管理費	29,639	△5,360	24,279			△5,360				
1一般管理費	29,639	△5,360	24,279			△5,360	27公課費	△5,360	消費税納付額減	△5,360
2施設管理費	51,291	△6,791	44,500			△6,791				
1維持管理費	51,291	△6,791	44,500			△6,791	11需用費	△6,791	浄化センター水処理機器修繕費減 下水道管渠補修費減	△5,863 △928
2事業費	302,140	△61,471	240,669	13,500	△70,100	△4,871				
1公共下水道事業費	302,140	△61,471	240,669	13,500	△70,100	△4,871				
1公共下水道事業費	302,140	△61,471	240,669	13,500	△70,100	△4,871	13委託料	△58,920	浄化センター長寿命化工事費減 浄化センター耐震補強工事費減 浄化センター廃棄物処分費減	△1,020 △55,400 △2,500
15工事請負費							15工事請負費	△2,551	浄化センター道路拡幅工事費減 公共マス設置工事費減 道路改良補償工事費減	△801 △1,500 △250
3公債費	196,534	0	196,534			10,100	△10,100			
1公債費	196,534	0	196,534			10,100	△10,100			

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1元金	157,349	0	157,349			4,821	△4,821			財源補正
	2利子	39,185	0	39,185			5,279	△5,279			財源補正
	4予備費	18,282	22,283	40,565			12,183	10,100			
	1予備費	18,282	22,283	40,565			12,183	10,100			
	1予備費	18,282	22,283	40,565			12,183	10,100			
	計	597,986	△51,339	546,647	13,500	△70,100	5,261				